

研修・会議等報告書

令和 元年 6月 25日

テーマ	令和元年度戸田市社旗福祉事業団定時評議会		
日時	令和元年6月21日（金）午後1時～	場所	にじの杜 2階会議室
主催者	社会福祉法人戸田市社会福祉事業団	費用	
講師		出席者	染川智行

内容
<p>スケジュール（プログラム等）</p> <ol style="list-style-type: none">報告1号 懲戒処分について報告2号 所轄庁による指導監査結果について報告3号 戸田市との協議等に関する協定の締結について議案1号 役員の選任について認定1号 平成30年度決算認定について
<p>概要</p> <ol style="list-style-type: none">報告1号 懲戒処分について 下記の指導監査において、送迎加算の過誤請求が指摘され過去3年分（39,182,000円）を自主返還した事由が懲戒対象となり、経理担当者1名の減給の懲戒処分が行われた。報告2号 所轄庁による指導監査結果について<ol style="list-style-type: none">平成30年6月30日 社会福祉施設等の指導監査（埼玉県福祉部福祉監査課）<ul style="list-style-type: none">にじの杜（障害福祉サービス事業所）指導事項： 短期入所者の送迎加算について、送迎を利用していない利用者に算定している事例が見られたので、取り下げ依頼を行い、返還額を報告すること。平成31年2月4日 社会福祉施設指導監査（書面監査）（埼玉県福祉部福祉監査課 高齢担当）<ul style="list-style-type: none">戸田ほほえみの郷指導監査の結果：指摘事項なし平成31年2月15日 健康福祉の杜指定管理随時モニタリング（戸田市 福祉部 長寿介護課）<ul style="list-style-type: none">戸田市立健康福祉の杜随時モニタリング指摘事項： 総務課及び各フロア<ol style="list-style-type: none">虐待防止マニュアル、災害時マニュアルを総務課だけでなく、各フロアに設置すること。介護福祉施設<ol style="list-style-type: none">施設サービス計画書<ul style="list-style-type: none">印のない計画書があったため改善すること。計画書を効率よく利用できるように改善すること栄養マネジメント<ul style="list-style-type: none">記入漏れがあるため改善すること。院のない計画書があったため改善すること。

他 短期入所生活介護、通所介護事業所への指導について報告がされた。

3. 報告3号 戸田市との協議等に関する協定の締結について
戸田市と社会福祉法人戸田市社旗福祉事業団との協議に関する協定書について報告がされた。
4. 議案1号 役員の選任について
社会福祉法人戸田市社会福祉事業団役員の選任について
6名の理事と2名の監事が推薦され、満場一致で承認された。
5. 認定1号 平成30年度決算認定について
平成30年度の事業報告と決算報告がされた。

(質疑応答)

Q) 稼働率が低下しているがその原因は？

A) 競合施設の増加による利用者の低下が主な要因。対策としては、外部への情報発信力をこれまで以上に積極的に行う。

Q) 約8億円の収入に対し約8千万円の赤字と単年度の赤字額が多いがその内訳は？

A) 事業収益の赤字が約4千万円、自主返還額が約4千万円です。改善策としては、外部への情報発信の強化と適正な請求業務の実施です。

Q) 人件費率66%以下が適正とされているが、どのような状況か？

A) 法人全体としては78.9%です。参考として近隣の川口市81.1%、さいたま市168.8%です。人件費については今後の検討課題。

以上

所感

今年度から評議員に就任したため、今回が初めての評議員会だったが、送迎加算における過誤請求による懲戒処分や多額の赤字決算など、かなり驚きの内容だった。しかし、質疑応答では過誤請求や赤字決算についての追及等はほぼなく予定調和の色合いが強いと感じた。今後も評議員として疑問に思うことは率直に指摘していきたいと思う。

添付書類